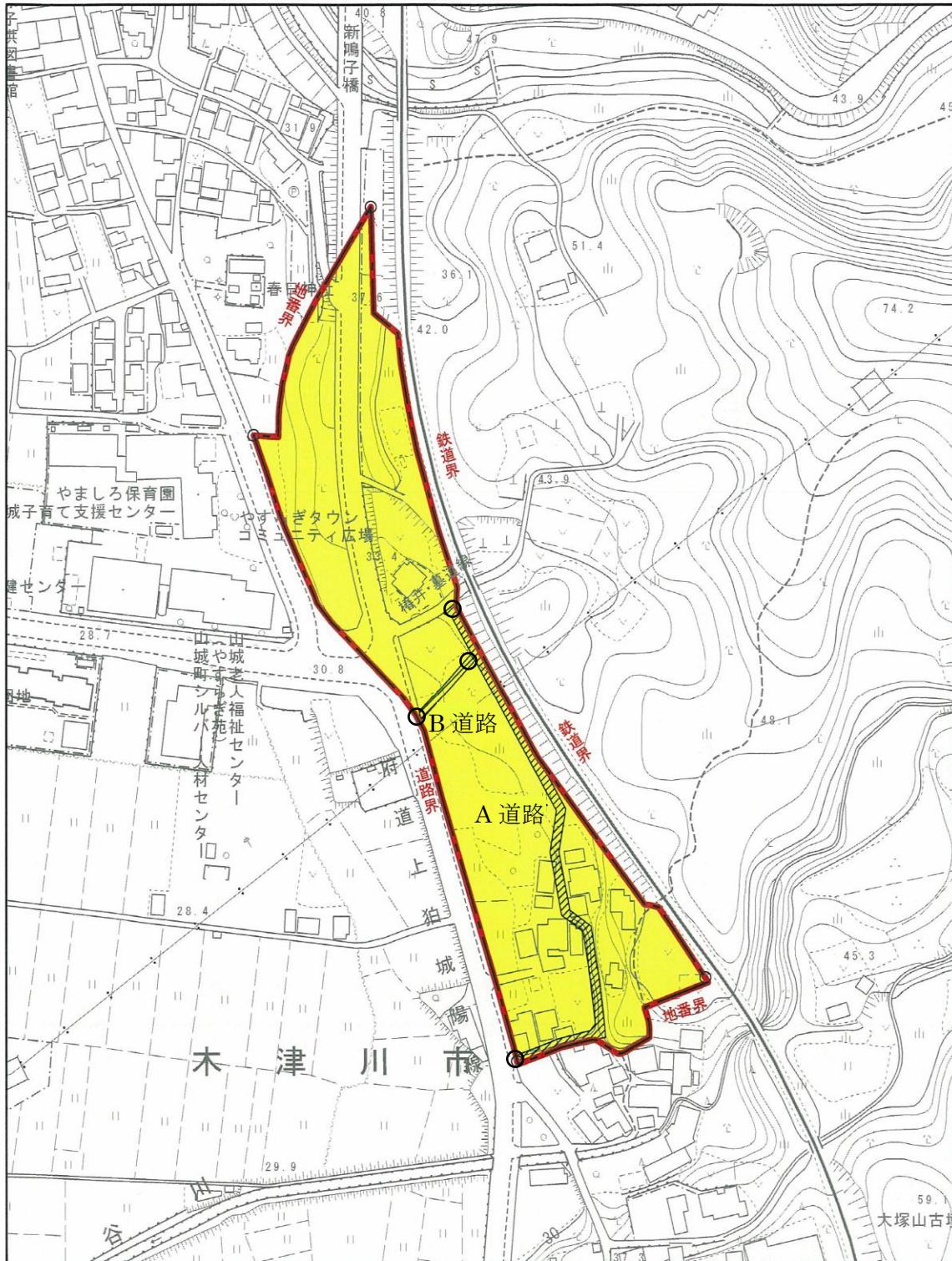


北河原堂ノ上・椿井安ノ平地区整備計画

名 称	北河原堂ノ上・椿井安ノ平地区計画	
位 置	京都府木津川市山城町北河原堂ノ上並びに椿井安ノ平、椿井西ヶ峰及び椿井北代の各一部	
面 積	約 2. 1 h a	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	当地区は、JR 上狹駅周辺市街地及び棚倉駅周辺市街地との接点に位置している。 将来の人口増加に対応した住宅地の確保が必要であり府道上狹城陽線バイパスの開通に併せ、基盤施設が未整備のままスプロール開発が行われないよう計画的市街地の形成を図る。
	土地利用の方針	新市街地を住宅地とし、道路等の公共施設を整備する。
	地区施設の整備の方針	府道上狹城陽線及び市道椿井・墓道線を主要道路として道路機能の維持、保全を行うとともに、区画道路の計画的な配置、整備を図る。
	建築物等の整備の方針	良好な住宅地の整備を図るため、最低宅地規模を定める。
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	区画道路： A道路 — 延長 約 240 m ・ 幅員 4 m 歩行者専用道路： B道路 — 延長 約 30 m ・ 幅員 3 m
	建築物等に関する事項 建築物の敷地面積の最低限度	建築物の敷地面積は 120 m ² 以上とする。

計画図

8. 北河原堂ノ上・椿井安ノ平地区計画



凡 例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	地区施設
	指定なし

表示	用途地域
	第一種住居地域 (200/60)



0 100